

令和2年度
第1回理事会議事録

大阪府箕面市稲4丁目1番2号
一般財団法人蛋白質研究奨励会

令和2年6月1日

一般財団法人蛋白質研究奨励会理事会議事録

1. 開催方法 令和2年度第1回理事会は、電子メールによる協議を行い決議は書面にて行った。
2. 理事の総数 4名
3. 参加理事 相本三郎 南竹義春 中川敦史 赤路 健一
4. 欠席理事 0名
5. 監事の総数 1名
6. 参加監事 木村 宏
7. 欠席監事 0名
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
該当する理事はいない。

9. 議事の経過

令和2年5月18日付で令和2年度第1回理事会の議案、報告および参考資料を理事、監事に郵送した。

令和2年5月25日付で相本理事長より、協議事項、報告事項に関する説明文書を理事および監事に電子メールで送信し、議案ならびに報告に対する意見を求めた。

令和2年5月26日付で全理事から電子メールにより議案の承認と報告の了承が得られたことをうけて、令和2年6月1日付で書面決議を行った。

10. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 令和元年度事業報告書を承認した。

第2号議案 令和元年度財務諸表を承認した。

第3号議案 令和元年度公益目的支出計画実施報告書を承認した。

第4号議案 令和2年度第1回評議員会の開催を了承した。

第5号議案 長谷俊治氏を理事候補として評議員会に推薦することを了承した。

報告事項1. 定款第22条第3項に基づく理事長の業務報告を了承した。

報告事項2. 令和2年度金子成田研究奨励金の応募状況を了承した。

11. 決議事項を提案した理事の氏名

理事 相本三郎

12. 理事会の決議があったとみなされた日

令和2年6月1日

13. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事 相本三郎

令和2年5月27日、理事相本三郎が理事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該議案につき、令和2年6月1日17時、理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（第197条において準用する第96条）に基

づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（第197条において準用する第96条）及び同法施行規則第15条第4項第1号（第62条において準用する第15条第4項第1号）に基づき本議事録を作成し、定款の規定に基づき理事長及び監事が署名押印する。

令和2年6月1日

一般財団法人蛋白質研究奨励会

理事長

監 事
